

を総合的に推進するため
に必要な条例であると判
断し、賛成多数で原案の
一部を修正可決すべきも
のと決定しました。

本会議では、委員会報
告を行い、採決の結果、
賛成多数で可決となりま
した。

▼議案1 松田町中高層 建築物の日影に関する条 例

現在、本町においては
神奈川県条例に基づき
規制されている中高層建
築物の日影について、土
地の高度利用における建
築物の計画に際し、本町
の実情に合わせた規制を
定めるための新規条例。

産業厚生常任委員会に
付託し審査しました。

審査の結果、適正なも
のであると判断し、賛成
全員で可決すべきものと
決定しました。

本会議では、委員会報
告を行い、採決の結果、
賛成全員で可決となりま
した。

▼議案2 松田町乳児等 通園支援事業の設備及び 運営に関する基準を定め る条例

▼議案3 松田町特定乳 児等通園支援事業の運営 に関する基準を定める条 例

子ども・子育て支援法
等の一部を改正する法律
の施行に伴う児童福祉法
の一部改正により、乳児
等通園支援事業に係る設
備及び運営に関する基準
を条例で定めるための新
規条例。

産業厚生常任委員会に
付託し審査しました。

審査の結果、適正なも
のであると判断し、賛成
全員で可決すべきものと
決定しました。

本会議では、委員会報
告を行い、採決の結果、
賛成全員で可決となりま
した。

▼議案4 松田町犯罪被 害者等支援条例

犯罪被害者等基本法の
趣旨に則り、犯罪被害者

等の支援の基本事項を定
めるための新規条例。
総務文教常任委員会に
付託し審査しました。

全員で可決すべきも
のと決定しました。
本会議では、委員
会報告を行い、採決
の結果、賛成全員で
可決となりました。

議案第38号 松田町子ども・子育て応援条例 産業厚生常任委員会（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成多数で別紙のとおり原案の一部を修正可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

子育て健康課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受けるとともに、幅広く意見を伺う必要があることから、障がい者福祉及び子育てに関係する4名の参考人を招致し、意見聴取しました。審査の結果、「松田町子ども・子育て応援宣言」の実現に向けた施策を総合的に推進するために必要な条例であると判断しました。

※ ①修正 「健やかに」を「自分らしく」に

②削除 「たくましい」、「心身ともに健やかに」、「自分の身は自分で守る」

議案第1号 松田町中高層建 築物の日影に関する条例 産業厚生常任委員会（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

まちづくり課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受けました。審査の結果、適正なものであると判断しました。

なお、市街地再開発事業にかかる日影などの環境面に関しては、町民の関心が高いため、適切な時期に情報の提供に努められたい。

議案第2号 松田町乳児等通園支援事業の 設備及び運営に関する基準を定める条例 議案第3号 松田町特定乳児等通園支援事業 の運営に関する基準を定める条例 産業厚生常任委員会（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

子育て健康課長及び担当職員出席のもと、詳細な説明を受けました。審査の結果、適正なものであると判断しました。

（以下、議案第3号について）なお、子育て世代の声を聞き、「乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）」が早期に実施できるよう、関係機関と調整を図られたい。